

令和4年第11回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和4年6月23日午後1時30分

場所

高砂市役所本庁舎3階301会議室

出席者

衣笠教育長、吉田委員、神尾委員、吉屋委員

欠席者

山名委員

出席事務局職員

永安教育部長、木田教育推進室長、藤原学校教育室長、三木教育総務課長
四方生涯学習課長、高橋学校給食課長、福永学校教育課長、太田幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 職員の兼業について
- 2 高砂市奨学金受給者の決定について
- 3 令和4年高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員名簿（案）
- 4 高砂市文化財保存活用地域計画協議会会員の委嘱について

協議事項

- 1 学校給食費の公会計化について

報告事項

- 1 令和4年高砂市議会6月定例会の報告について
- 2 令和4年度就学援助認定予定者数について
- 3 高砂市教育委員会事業後援・共催一覧について

その他

- 1 7月行事予定について

議 事 議案 1 職員の兼業について

○事務局 (議案1について説明)

○教育長 夏季休業中ということで影響はないということです。

それでは、兼業についてお認めいただきましたので、承認ということです。

議 事 議案 2 高砂市奨学金受給者の決定について

○事務局 (議案2について説明)

○委員 3ページから4ページの件ですが、所得基準外で「なし」というのが6名ですか。

○事務局 「合」となっている方が昨年度認定されていた6名で、今年度は基準を満たさないので認められていないということです。

○委員 「なし」と最後に「否」というのがありますが。

○事務局 「否」につきましては、昨年度も認められなかったという方です。

「なし」は、昨年度は申請されていないという「なし」です。

○教育長 質問があった13名は、所得基準外だけれども、昨年度の結果も踏まえて今年度も審査をしていただいて、認められた方の数ですか。

この13人はどんな数ですか。例を挙げてください。

○事務局 この13名の方は2ページの1の基準額に該当していない、当てはまらない方がです。

○教育長 当てはまらないけれども、申請者の内訳の中の基準外の方が13名。その内訳の13名の詳しい内容は、3ページに載っている人。結果、申請して決定した数というのは何名ですか。13名全部決定ですか。

○事務局 112名。13名は基準外で支給対象人数に入っていません。

○教育長 生活保護の11名、所得基準内の101名、合計112名が支給対象人数という捉え方ですね。

所得基準外で13名おられたけれども、この方たちは認定はかなわなかった。

内容はこの2ページという、そういうことですね。

それでは、議案の2つ目の受給者の決定については御承認いただきましたので、よろしくをお願いします。

議 事 議案 3 令和4年高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員名簿(案)

○事務局 (議案3について説明)

- 委員 2年ほどトライやるはコロナ禍ということで1日開催だったと思うのですが、午前中の訪問先でもその話があって、昨日の時点では各中学校とも、大体生徒数と同等の受入先を見つけられたという報告を聞きますけれども、今年も11月ですよ。
- 委員 その時点で、また日が近づいてコロナの様子が変わってきたら、こうなったらやめますとか、こういう状態だったらやりますという基準は大体考えておられるんですか。それとも、受入先は急には決まらないので、とにかく開拓しないと駄目だろうという動きですか。その辺はどうですか。
- 教育長 後でいいですか。委員名簿といいますか、この委員の方の案の承認について何か御意見ありましたら。先にそれをお願いします。
- 新規の方とか再任の方とかおられるんですか。分かりませんか。
- 事務局 はっきりとは分からないんですけども、校長先生方が替わられたところはもちろん替わっておりますけれども、1から14番までの中で今すぐに、この方が替わっておりますということはお答えできません。
- 教育長 新たな方が8名ほどおられるということですがけれども、再任も含めて、この方たちに令和4年度の委員をお願いするということです。
- それでは、この「トライやる・ウィーク」推進協議会の委員の名簿については御承認いただきましたので、また委嘱のほう、よろしくをお願いします。
- 先ほど質問がありましたトライやる・ウィークの関係、お願いします。
- 事務局 先ほど御承認いただきましたこの委員様に、また7月19日に第1回「トライやる・ウィーク」推進協議会のほうを今、開催予定しておりますので、その場で今年度の実施の方向性、今のところ11月に5日間、コロナ前の状態と同様に実施していきたいという旨お伝えさせていただきまして、今後のコロナの影響とかを踏まえまして、協議なされていくことと考えております。
- 教育長 4年度につきましては、11月の7日から11日、7日の月曜日から11日の金曜日までという予定で今のところは計画しています。本日、欠席している委員から資料を全員に、「連絡だけしておいてください」と言われたのですが、これを見たら、医師会の副会長から委員に、医師会の会員さん宛てに、できるだけトライやる受入れに関して協力をしていただきたいという旨の連絡があった。ただ、コロナ禍でもありますので、受け入れるときには、しっかりと感染の防止対策をやりながら、患者さんも来られるような医療機関ですので、なかなか難しいという話がありましたけど、医師会のほうも、できるだけ前向きに考えていきたいということを検討中ということで、ちょっとお知らせします。
- ほかに、トライやる・ウィークのことでの御質問でも結構ですので、何かありましたら、お願いいたします。
- 今のところは実施予定だけれども、そこは、もうちょっと直前になるまで確定はしていない。

- 事務局 ほぼ受入れのほうも申請がきていますので、ここまで事業者も学校も頑張っていると思いますので、極力ぎりぎりまで粘って、トライやる・ウィーク実施の方向でと今の時点では考えています。
- 教育長 議案の3つ目の委員の名簿につきましては、先ほど申しあげましたように、御承認いただきましたのでよろしくお願いいたします。
- 委員 コロナがもっと広がったときに、ある程度広がってきて、受入先には行けないけれども、学校内とか、ここの施設だったら受け入れてくれるとか、そういう第2案、第3案みたいなことを考えておかれたらいいと思うんです。特に2年生、3年生はこれが全然できなくて、1日で公園に集まって掃除したとあって、どこがトライやるなのかと思いました。だから、せっかくトライやる・ウィークというのは、兵庫県が始めて全国に波及して、それで大きな事業になっているので、そこはやっぱり兵庫県として、コロナ禍でもこういう形で出来ますみたいな。するかしない、ゼロか1じゃなくて、その間を取るような、そういうシステムを考えていただいて、何とか開催の方向に持っていくような、そういういい知恵を出していただけたらなと思います。
- 事務局 貴重な御意見ありがとうございます。そのような対応も含めまして、また代替案等を検討というあたりで考えさせていただきたいと思います。

議 事 議案 4 高砂市文化財保存活用地域計画協議会会員の委嘱について

- 事務局 (議案4について説明)
- 教育長 会員の委嘱の案をお示ししております。
- 会員が決まりましたら、会員の中の互選によって会長さん、副会長さんを決めるということですね。
- それでは、特に御意見もないようですので、承認ということで、これにつきましては、この委嘱(案)で進めていただきたいと思います。

議 事 協議事項 1 学校給食費の公会計化について

- 事務員 (協議事項1についての説明)
- 教育長 給食費の公会計化について説明させていただきました。何か御質問ございますか。これまでと大きく変わらない部分もありますし、変わっていく部分もあります。そのあたりを見ていただいて何かありましたら。
- 委員 精算対象ですが、長期欠席、事前に申出があり、連絡して5食。飛び飛びの5食は入らないということですか。
- 事務局 事前に、今日から5食以上休む場合は、その分に対して精算を行うという形です。
- 委員 飛び飛びで、1か月で結果的に7食食べませんでしたというのはどうです。

- 事務局 ではありません。
- 委員 その違いというのはどういうことですか。
- 事務局 給食の物資につきまして、業者のほうに物資を止めます。それで供給が、連続でしないと、この日の分は減らして、この日の分は追加というのはちょっと難しいので、連続とさせていただきます。
- 委員 今のところで申し訳ないのですが、「事前に申出があり」という、この「事前」ってどれぐらい前に言えばいいんですか。
- 事務局 今日もし連絡があって、明日からとかいう形ですね。
- 委員 前日ぐらい
- 事務局 あまりないと思うんですけど、今日、突然、こういう長期があるならば、大体学校が聞いた翌日から5日間と計算しております。
- 委員 公会計化とすこし関係ないかもしれないのですが、滞納なんですけれども、今の状況で滞納者とかって目立っておられるんでしょうか。払い忘れとかじゃなくて、もうずっと長期にわたって払えない家庭とかって、給食費に関してあるんでしょうか。
- 事務局 令和2年度につきましては、なかったんですけども、令和3年度につきましては、今現在、やはり数名いらっしゃいます。1年間未払いの方もいらっしゃったり、1か月間だけ未払いの方もいらっしゃったり、それぞれです。ただ、その方に関しましては、今年度も学校のほうを通じて払っていただくようお願いをしていくつもりです。
- 教育長 滞納の話もありましたけど、そういった面でも課題はないことはないのですが、その対応は担当課にお任せしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。ほか、何かございますか。
- 今後、また条例決定の案が出来ましたら、そのときにまた見ていただいて、御意見いただきたいと思っております。

議 事 報告事項 1 令和4年高砂市議会6月定例会の報告について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 予算の関係と一般質問等の関係とありますけれども、どこからでも結構ですので、御質問なり御意見がありましたらお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願います。
- 委員 議員のヤングケアラーのことについてですけれども、今、高砂市内では、そういう状況だという具体的な数字とかはつかんでおられるんですかね。
- 事務局 学校教育課としてヤングケアラーがこれぐらいいるというのは、今ははっきりとは、また健康こども部、他部等の状況につきましては、今ここでは手持ちがありませんので回答できません。

- 教育長 疑いがあるかなと教師の目で見ただけの把握ぐらいしか。明確に「この子は」というところまでのことの把握というのは、十分できていますとは言えない状況ということですね。
- 委員 これは、いじめ問題とまた違って、アンケートとかがとりにくいところがありますので、どうやって把握するか。学校運営協議会の話でもあったように、地域の人たちの目を見ていただくというのが学校の教職員よりも一番確かかなと思います。
- 教育長 どんな把握の仕方をしているかというのは、今のところはどんな状況ですか。
- 事務局 子供の会話、主にそのやり取りの中から「あれっ」と思うようなところ、家庭環境とかを含めて総合的に。教育長もおっしゃったように、「これだから」という明確な基準とかというのはありませんので、「そうかな」というところで気になるというような感覚と認識しております。
- 教育長 また、学校を休みがちで、不登校になってしまっているけど、どんな状況で学校を休んでいるのかとかいうことを。言動や服装などから、虐待とはまた少し違うんでしょうけれども、そういった形でしっかりと子供の様子を見、学校では関係部局が連携して、会議の中で家庭の状況を把握している部局もありますので、そのようなところから「この子供さん、どうですか」というような話合いをされて、そこから見つけ出してフォローしていくということ。学校の先生のみだけでは、抜けてしまうところがありますので、もっと連携というのをやっていきながらということですね。
- 委員 この前の人権のときのDVDの映画の中に、それを見て思って、近所の子とかを見ていても、結局は学校ではしっかりしている子だと思うんですよ。すごくしっかりしている。服装なんかもしゃきつとして、非常に面倒見のいい、この子はしっかりしていると思う子が実はヤングケアラーだったようなところが。いじめられて何か持ち物がなくなったとか、最近これ、洗濯もしてないんじゃないのか、そういうのとは多分違うような気がするんです。なかなか学校では見つけにくいのかなという気がするんです。ここで答弁にあったように、養護教員と連携してということと、どうやって見つけるかというのがすごく難しいなという気がするんです。やっぱりそこは地域の力なのかなという気がしますね。
- 委員 それに関わることなんですけど。今おっしゃったように、たとえ学校の先生であっても、なかなか見つけにくい、把握しにくいところって結構この問題にはあると思うんです。どこからをヤングケアラーというのと。認定じゃないけどね。この状況であればヤングケアラーですと。家のお父さんとお母さんが働きに出て、遅くまで帰ってこない。妹と弟の面倒を見ている。それだけのことをヤングケアラーに認定するかどうか、その辺の判断基準というものを明確にして、子供にも分かるようなもので、子供たちから「私、実は、じゃ、こういう状況や」という

のを聴取することはできないですかね。地域も見ていても、やっぱりなかなかね。よほどでないといけないと思うんですけども。

○委員

世の中がヤングケアラーと言い出したときに、実は自分もヤングケアラーだったんだなと今頃気づいた訳です。本人にとっては普通のことなんです。私の場合は看病していたわけではなく、母がいなかったのも、妹と、父の食事の世話、家のことを小学校2年生のときからやっていたので。どこがほかの子と違うかという、学校から帰っても自由時間が全くないのです。なので、放課後に何か集まって学級新聞を作りなさいとか言われても参加できなかった。そういうことで先生は分かるだろうと思うんですけど。多分見ていると分らなかったし、本人も特別なことだとは思ってなくて、みんなやっていることだと思っていたんです。ですから本人からもなかなか聞き出しにくいと思いますし、学校以外の時間、放課後の時間をどう過ごしているかということ、やはり先生が、少しずつお話をしながら聞いていくしかないんじゃないかなと思います。

把握してすごく難しいですけども、何とかして見つけてあげてほしいと思いますし、子供の頃に遊べないということは、多分どこかでひずみが出ていると思うんです。だからといって、おかしい人間に育つわけではないと自分では信じているんですけども、本人は気づいていないけど、周りから見たら、かわいそうな存在なんですね、そういうのは。だから子供は子供らしく、大人に甘えるとか、そういうことも1つ味わってほしいですし、見つけるのはとても難しいと思いますけど。私自身、小学校、中学校の9年間、先生たちは一切御存じなかったと思います。家庭訪問のときには父はいましたけれども、大変だというイメージは、先生は持たれなかった。介護や看病なんかをしていると、もっと制約を受けると思いますので、見つけてあげてほしいなというのを思います。御近所もあまり知らないと思います。御近所付き合いもできないの、おそらく子供は大人とそんなに接しないので、御近所の人も把握できないと思います。やはり学校の先生が注意してよく対話をするということが大事なのかなと思いますので。ぜひともそういう余裕を持って接してもらいたいと思っています。

○委員

先ほどちょっと説明不足で。市人教の総会後のDVDの試写会があって、今年、人権推進室が買ったDVDがそのDVDで。僕が思ったのは、本当に分かりにくいので、そのDVDの中身も、やっぱり担任の先生は分からない、地域の方がサポートしてくれて、子供がやっと自分がそういうことだというのが分かる。まさに今、委員がおっしゃったような中身だったと思うんです。ですから、そういうことを、DVDを使って、それを学校現場で夏休みの研修とかで、30分ぐらいのもので。見ると、こういうことじゃないかなというのが、今、委員のお話の中身がもっと具体的に分かるのかなという気がするのです。1つの研修の材料になるのではないかなという気がします。

○教育長 本場に明確な顕著なところでの問題であれば把握できるんですけど、なかなか難しいですし、分かったときの対応についても、家庭内のデリケートな問題ですから、対応についても慎重に行う必要があるという、本当に難しいといえますか、捉え方、捉えた後の支援の仕方については十分配慮したかたちで家庭の状況も把握して、子供さんの様子、性格なんかにもしっかりと配慮して。やっぱり自分がすごくいいことをしていると思ってるのに、何か駄目なことをしているみたいない感じで受け止めても、それも困りますから、そのあたりをしっかりと。まずは学校の教師なり、担当の関係部局の担当者がヤングケアラーについて理解することから、まだそこが十分できていない部分もありますので、そこからまずしっかりとやっていきたいと思えます。

教育委員さんの御意見を聞きたいのが生理用品なんですけれども、中学校に試行的にトイレにも置いていただいて、そのことによって、なかなか、今までだったら個別の体の悩みについてとかの相談に乗ったりするようなどころがあったのが、ちょっとそれが減ってしまっているという1つの課題もあつたり。だから、小学校なんかにおいても、トイレに置いて自分でというだけでいいのかという、発達年齢的なこともあつたりするので。小学校は保健室に置いて取りに来るようにして、中学校についても、できるだけ保健室に取りに来なさいということなんですけれども、試行的にトイレにも置いて、急な場合とか、本当に保健室に行つて相談しにくい子供さんについての対応を考えたら、置いてみましょうかという状況です。養護の先生に聞きましたら、どちらかという、やっぱりそういった機会に相談していたのが減ってしまうのはどうかなと。ただ単に置いておいたら便利やからという問題ではないというような声が多いのですが、質問された議員さんは、「何で置かないのか」という考えも一方であるという状況なんですけど。教育委員の皆さん、どう思われますか。参考のために聞かせていただけたらと思えますけど。

○委員 なかなか男の委員さんたちには分かりづらいと思えますけど。大人なら置いていいと思えます。特に小学生なんかは、1つ事例があつたんですけど、始まったなと思って、親もそのつもりにしていたら、血尿だったんですよ。だから、分からないで子供の浅い知識でやっていたら違う場合もありますから、やっぱり小学生の場合は保健室絡みのほうがいいと思えます。分からずに、本人もすごく戸惑ってびっくりするときもありますし。中学生でもちょっと心配です。遅い子だと中学校になってからという子もいますし、体調がすごく不安定な時期なので、まだまだ自分で分かっていて、自分の体のペースが分かってという状況ではないので、私は並行して、まず保健室へ行って、保健室の先生が「じゃ、トイレに置いてあるのを使って」というようなパターンのほうがいいのではないかなと思えます。

いきなり置きっ放しというのは、いたずらの対象にもなると思いますし。男の子なんか、見たいとかいう子がいましたからね。そういうのにちょっといたずらしてみようかなとかいうことにも関わるかもしれません。委員にもお聞きしないと分からないですけども、まだちょっと小学生、中学生が本人の判断でというのは怖い年齢だと思っています。

○教育長 実際に中学校の担任とかをしていた委員、詳しくですが、どう思われますか。

○委員 孫が、ちょうど最初するときになりそうかなみたいなことを、つい1週間か2週間前にやっていて、そしたら母親が「こうするんだよ」みたいなこと、「保健室に行ったら保健の先生がいろいろ教えてくれるから、もしなったらそうしなさいね」ということを、ついこの前言ってました。僕も聞いていて、そらそうだなと思って。いきなりそうなったときに、トイレのやり方を教えていたみたいですけども、自分で一人で行ってトイレでというのは、ちょっとまだ無理だよねと思いつつながら。やっぱりそうすべきかなと思って、この前、思いながら聞いていたんですけど。やはり特に小学生については、まずは保健室が優先で、慣れてきたら当然、高学年になったら、自分で使えるようになったら、両方であったらいいのかなという気がします。

○委員 ちょっと分かりません。トイレに常時置いているのと、一旦保健室から先生から預かるのと、常時置いておく必要性というのはどういうところなんでしょうか。やっぱり急を要する場面が多いんでしょうか。そんな時間もないとか。

○委員 大人の場合だったら、すぐにあったら便利ですよ。それこそ汚れずに済むから。まだそういう状況ではないと思いますから。

○委員 やはり健康状態を、保健の先生と接することによって、先生のほうも「あ、この子は今こうだな」とかいうのを分かってもらおうという意味で。置きっ放しってちょっと乱暴なような気も、分からないなりに思いますので。

○委員 多分言うのが恥ずかしいだろうから……。

○委員 そうなのがあるのかな。

○委員 自分でできるようにということで学校に置くという話が最初に出たと思うんですよ、世の中で。保健室に行って先生に言うというのがちょっと恥ずかしいし。

○委員 そこからですか。それを買う費用とか持っていくとか、その辺の問題ではなくて。

○委員 それも後から出てきましたけど、最初はやっぱり言えなくて、そのままということも最初に出てきていたと思います。それで、なるべくこっそり自分でもできるようにという話もあったんです。その弊害も結構ね、分からないでやっていますから。それでお母さんとそういう話ができない子も今いっぱいいるんですよ。お母さんと一緒に住んでいないとか、朝起きたら、もうお母さんは出かけちゃっていて、自分が寝てから帰ってくるとかいうおうちもありますし。そうになると、やっぱり保健の先生とか誰かが相談に乗ってあげないといけないと思うんですね。手っ取り早く自分でという年齢ではないと思います。

○委員　　そういうお話を聞くと、今の形がベストかなと。小学校のうちは、ちょっとワンクッション、先生からもらうようにして、中学生ぐらいからは自分の判断と併用してというところになりますけど。

○教育長　　ここ何回かこの質問が続いているので、皆さんの御意見を言っていたいで、ありがとうございました。

○委員　　気になったんですけど、高砂型学校運営協議会、E S Dの理念をしっかりとという。これはどういう意味なんですか。持続可能ということ、一気に盛り上がって下らないよという意味なんですか。どういう意味でこれ、E S Dの理念をしっかりとって、どう取ったらいいのですか。

○事務局　　そのE S Dの理念というのが、持続可能な社会の創り手をつくっていこうということで、学習指導要領にもそういう理念が示されています。学校教育全体的には、最終的にはそのようなことを目指しているのです。そういう視点を地域のほうにも、学校運営協議会を進める上で、地域の方、その中に児童生徒の声とか、そして学校の声とか、いろんな声が入ってくる中で、1つの目指すところとして、地域も学校も子供たちもみんな、持続可能な社会をつくっていこうという人をつくっていったらどうなのかということ、学校運営協議会を進めていく中で忘れずに持っておいていただけたらというふうに、こちらとしては認識しております。

○委員　　そういう意味なんですか。今この言葉がすごく一人歩きしていて、何にでもくっつけて言うんですけれど、具体的にどういう施策があるのかなとかいうと、いつも分からなくなるんです。例えば教育委員会で、これに関しては、具体的にはどういうことをするというのがあるのですか。

○事務局　　本当に話し合う中で、その話合いの場として、今までいろんな人が一堂に会することがなかったのです。学校運営協議会というところで一堂に会して、その中で地域の人たち、大人たちに関わっていただいた児童生徒が、大きくなったらこういうふうに自分たちもやってみたいなということが、ずっと同じようなサイクルでつながっていくことによって、地域に対する愛着とかそういうことも深まっていき、地域、それが大きくは市全体に広がって、高砂市の活性化につながっていけばというような、大きくはそのイメージです。

いろんな地域で具体的な形で学習支援とか、地域の方が関わってくださっていて、実際にそれを受けている子供たち、先生たちもありがたいなというところが進み始めているとは思いますので、それをどんどん活性化できればと考えております。

議 事　　報告事項　　2　　令和4年度就学援助認定予定者数について

○事務局　　（報告事項2についての説明）

- 教育長 第1次認定の数をお示ししています。令和3年度と比べると、若干ですけれども、令和4年度の当初の認定率は減っているという感じではありますけれども。コロナの影響、その辺もあって数は減っています。
- 委員 そのあたり、4年度当初で高砂地区校区が30.1%と突出しているのですけれども、ほかといろいろ数値を比べて。これは何か要因って具体的にありますが、なかなか難しい微妙なことだと思うのですけど。すごく数字が。
- 委員 小学校は低いのに、不思議です。
- 委員 3年度と比べても、ほかのところの3倍近く数字が上がっている。
- 教育長 これにつきましては報告させていただきましたので。今これは第1次認定ですから、また随時、認定第2次、第3次とあるので、第1次はこの数で報告させていただきました。よろしくお願ひします。
-

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業後援・共催一覧について

- 事務局 (報告事項3についての説明)
- 教育長 後援の部分と共催の部分とがありますけれども、後援のほうの6番の承認決定日が空白になっていますので、説明をお願いできますか。
- 事務局 第23回加印平和のための戦争展についてですが、例年、教育委員会のほうでお諮りさせていただいているものですが、今年度8月12日から8月14日開催となっております。状況について、高砂市あるいは近隣、加古川市、稲美町、播磨町のほうにも事前確認しておりますが、現状で今のところ、どちらも承認ということをお聞きしております。
- 内容に関しましてですが、令和3年度と比較しまして、例年言われている平和のための戦争の展示と講演会、各種行事となっているんですけど、例年行われている記念講演のタイトルが「91年前、日本はなぜ戦争を始めたのか」ということで、講師、小南浩一さんとなっております。あと、ビデオ上映会を、去年までは1つだったのが2つ、講演会が昨年は2つ行われていたのが今年度は1つで、「憲法と戦争を考える」、講師、明日わか弁護士という内容となっております。
- 生涯学習課長からは以上です。
- 教育長 ここ何年間かは承認いただいておりますが、一度だけ承認がしにくく、その時は課題があるということで承認をしていないことがありました。そういうことがあったので、今回、確認をさせていただきました。
- 6番の部分につきましては、大きな問題はないため、市のほうも承認しているというのもあり、今回、承認ということで御理解いただきましたのでよろしくお願ひします。
-

議 事 その他 1 7月の行事予定について

- 事務局 (その他1についての説明)
- 教育長 行事予定の説明と、来庁者の方の駐車場の変更の計画図をお示しして説明をいただきましたけれども、何か御質問はございますか。よろしいですか。
- 事務局 口頭で1件、追加で御報告させていただきます。
- 今年度、令和4年度の新規事業としまして、高砂市から学校給食会へ食材購入の補助金がありました。こちらのほう、「笑顔イキイキ、わくわく給食」という事業なんですけれども、コロナ禍の中で子供たちは黙食が続いております。その中で、子供たちがわくわくするようなスペシャルメニューを実施して、学期に1回なんですけれども、年3回、いつもの献立をちょっとバージョンアップした形で提供したいと考えて、予算のほうを頂きましたので実施をするものでございます。
- 1学期なんですけれども、7月1日、小学校と高砂中学校と荒井幼稚園のほうで、7月6日は給食センターの中学校ですね。荒井中学校、竜山中学校、松陽中学校、宝殿中学校、鹿島中学校のほうで実施したいと思います。
- スペシャルメニューなんですけれども、いつものカレーライスなんですけれども、こちらのほう、神戸牛を買いまして、神戸牛のカレーライスという形で、あと、サラダ、牛乳、シークワサーゼリーという形で事業のほうを盛り上げたいと考えております。
- 7月1日にさせていただいたのは、ふるさと高砂という思いもありまして、高砂市の市制記念日であります高砂市の誕生日という形で1日を選んでおります。
- 2学期の予定なんですけれども、今のところ10月14日を高砂小学校、荒井小学校、米田小学校、米田西小学校、高砂中学校、荒井幼稚園というAグループ、もう1つのBグループのほうの伊保小学校、伊保南小学校、中筋小学校、曾根小学校、阿弥陀小学校、北浜小学校を10月20日という形で。あと、給食センターの5中学校を10月26日という形で2学期のほうも今準備を進めております。
- また、3学期に関しましては、また献立等、検討しながら実施の日を決めていきたいと思っております。
- 教育長 わくわく給食のお話でした。1学期につきましては7月1日の小学校、高中、荒井幼稚園、7月6日に給食センターから提供される中学校にということです。カレーに神戸牛を使うと。2学期につきましても、10月の14日、20日、26日と予定をしていると。3学期も、学期に一遍ということですから、そういった形で今後も続けていきたいと思っております。

令和4年6月23日 午後3時11分 教育長会議の閉会を宣言
